

事務事業事後評価シート[平成28年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部健康増進課		■担当係	母子保健係
■評価事業名称	妊婦・乳児個別健康診査事業			
■事業開始年度	平成22年度			
■評価事業コード	040200 - 046	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	01 子育て環境の充実		
	■施策	06 母子の健康の確保及び増進		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	母子保健法 発達障害者支援法、子ども・子育て支援法			
■関連計画の名称	北上健康づくりプラン、北上市子ども・子育て事業計画、北上市障がい者プラン			
■事業の目的と概要	妊娠中の異常を早期に発見し母体の保持増進を図る。乳児期に疾病や障害を発見するとともに、子どもの健康を把握し、親が安心して子育てをすることができるようにする。妊婦・乳児一般健康診査票を交付し、健康診査を医療機関に委託実施する。(妊婦～子宮頸がん検診1枚・妊婦健診14枚 乳児健診3枚)			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成 28 年度事業計画	平成 28 年度事業量実績
01	妊婦健康診査事業	妊婦	・子宮頸がん検診(1人1枚発行) 使用率 99.0% 交付者(枚)数 840人 ・一般健康診査票(1人14枚発行) 使用率 82% 交付者数 840人	・子宮頸がん検診 使用率 99.6% 交付者(枚)数 714人 受診者(枚)数 711人 何らかの処置あり 延23人 ・一般健康診査受診票 使用率 83.7% 交付者数 756人 交付枚数 10,271枚 利用(受診)枚数 8,594枚 有所見者件数 延1057件
02	乳児個別健康診査事業	乳児	乳児一般健康診査票(1人3枚発行)使用率91.0%交付者数900人	乳児一般健康診査票(1人3枚発行)使用率86.4% 交付者数774人 交付枚数2,249枚 利用枚数1,943枚 有所件数118件

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
直接事業費	78,404	75,286	79,183	77,795	
人件費	7,329	5,278	4,096	6,819	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	85,733	80,564	83,279	84,614	

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[平成28年度事業]

指標コード	指標名	25年度	26年度	27年度	28年度	指標の説明
01	妊婦一般健康診査受診票使用率	80.4%	78.7%	82.1%	83.7%	使用率は、年度使用枚数/年度交付枚数。
02	乳児一般健康診査受診票の使用率	83.2%	90.7%	90.1%	86.4%	使用率は、年度使用枚数/年度交付枚数。
03	周産期死亡率	3.6	1.3	5.4%	未確定	妊娠22週以降の死産数+早期新生児死亡数(生後1週間未満の死亡)÷出産(出生+妊娠22週以降の死産)数×1,000
04	妊婦使用率1%あたりコスト	533.2	544.7	507.2		(フルコスト/2)÷使用率
05	乳児使用率1%あたりコスト	515.2	472.6	462.1		(フルコスト/2)÷使用率

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

☐ A. 順調

☒ B. 概ね順調

☐ C. 遅れている

達成状況の分析

妊婦一般健康診査受診票については流産や予定日前の出産により使用率は83.7%となっている。乳児一般健康診査受診票の使用率が前年に比較して3.7%減少している。

問題点・課題等

乳児一般健康診査受診票の使用率が低下した原因を分析する必要がある。

1. 直接的な受益者の範囲

☐ 不特定多数に及ぶ

☒ 特定されるが多数に及ぶ

☐ 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

☒ 大きな不利益やリスクが生じる

☐ ある程度の不利益やリスクが生じる

☐ 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

☐ 類似の事業はない

☒ 類似の事業はあるが競合はない

☐ 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

☒ ニーズが高まっている

☐ ニーズは変わらない

☐ ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

☒ 順位が高い

☐ 順位が中程度

☐ 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

☒ 順位が高い

☐ 順位が中程度

☐ 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

☐ 先進的またはユニークな事業である

☒ 他と同程度の事業である

☐ 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

☒ 民間委託等の拡充は難しい

☐ 民間委託等の拡充が十分に可能

☐ 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

☒ 今以上の効率化や改善は難しい

☐ 効率化や改善を図ることは十分に可能

☐ 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

県内の市町村の動向を見ながら検討していく。

■今後の方向性

☐ I. 拡充

☒ II. 継続

☐ III. 縮小

☐ IV. 廃止・休止

☐ V. 完了